

第3次芦屋市男女共同参画行動計画
進行管理調書（案）

平成26年度実績報告書・平成27年度実施計画書

平 成 27 年 度

芦 屋 市

施策の体系と目次

基本目標	基本課題	ページ
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 (意識改革)	①男女共同参画推進の広報・啓発	1
	②男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習	3
2 政策・方針決定過程や地域社会での男女 共同参画の推進 (エンパワメント)	①政策・方針決定過程での男女共同参画の推進	5
	②女性のエンパワメント (重点課題)	6
	③社会・地域活動における男女共同参画の推進	8
3 仕事と生活の調和の促進 (ワーク・ライフ・バランス)	①就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保	9
	②多様な働き方を可能にする環境の整備	9
	③子育てや介護を支える環境の整備, ワーク・ライフ・ バランスの促進 (重点課題)	10
4 個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の 整備 (人権)	①人権教育・人権啓発の推進	17
	②暴力を根絶するための環境の整備 (重点課題)	20
	③生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進	23
	④暮らしのセーフティネットの環境整備	25
5 市民と行政の協働による男女共同参画の 推進 (推進)	①推進体制の確立	30
	②男女共同参画推進拠点の整備	31
	③市民, 団体, グループ, NPO等の参画と協働の推進	32

【評価基準】 平成26年度事業実施目標と比べて

A…計画時の目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、
施策の前進が認められるもの

B…計画時の目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの
又は経常事業で実施状況に変化がないもの

C…計画時の目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に
後退が認められるもの

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

基本課題1 男女共同参画推進の広報・啓発

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度				
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所管 評価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所管	
1	広報紙・ ホームページ等 多様な媒体を通じた 広報・啓発活動の 推進	男女共同参画 推進条例趣旨 の啓発	講座・事業実 施時にアン ケートやチラ シで啓発			講座実施時のアン ケートに条例 の認知度につい ての項目を入れ 、週間記念事 業の映画会では 条例全文（ルビ 付き）のチラシ を配布 講座時アンケ ートの条例認知 度43.6%（25年 度は32.2%）	B	週間記念事業の 映画上映前に、 条例について説 明	B	官学協働により 条例概要版を 大学生と共に 作成（改訂）し 、よりわかり やすい条例啓 発に努める表 紙イラストと 題字は市内に 在住中学生に 公募・選考し 決定			男女共同参画推進課 / 広報国際交流課
		特集記事等による 広報啓発	広報における 特集や主要記 事の掲載			広報あしや6/1 号「男女共同参 画週間」、11/1 号「女性に対する 暴力をなくす運 動」、2/1号「国 際女性デー」、 2/15「ウィザ スあしやフェス タ2015」「女と 男の参画メー ル」、3/1「男女 共同参画センター 開館20周年の あゆみ」につい て、それぞれ特 集・主要記事を 掲載し、男女共 同参画についての 啓発を行った。 年6回（25年度 は年5回）	B	広報あしや6月 1日号では、男 女共同参画週 間の記事と共に 、「究極の選択を 超えて」と題 し、男女共同 参画推進審議 会副会長である 中里先生にご寄 稿いただき、男 女共同参画社 会とワーク・ラ イフ・バランス についての啓 発を行った。	B	広報における 特集や主要記 事の掲載			
		ホームページ の随時更新	CMSの利用 によるHPの 即時更新			男女共同参画セ ンターの事業 や講座の開催 情報について 、ホームページ を随時更新で きた。	B	センター事業等 について、ホ ームページで 広報・啓発が できた。	B	ホームページ の随時更新 過去の講座 紹介ページ を作成			
		文字データ放 送等を利用し た広報啓発の 推進	ケーブルテレ ビの広報番組 や「まちな び」を利用し た講座や事業 の情報発信			週間記念事業 や女性に対する 暴力をなくす 運動街頭キャ ンペーン、ウィ ザスあしやフェ スタ2015につ いて「まちな び」を利用し 事業の情報 発信に努めた。	B	男女共同参画セ ンターの20周 年記念とした ウィザスあし やフェスタ20 15オープニン グセレモニー と記念講演会 1「女性が輝 くとき」（講 師金谷千恵子 氏）はケー ブルテレビで 紹介され、よ り多くの方に 情報発信で きた。	B	ケーブルテレ ビの広報番組 や「まちな び」を利用し た講座や事業 の情報発信			

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
1	広報紙・ ホームページ等 多様な媒体を通じ た広報・ 啓発活動 の推進	その他刊行物 による啓発	啓発パンフ レット等の発 行・配布	—	—	センター通 信 ウィザスを年4 回(6月,9月,12 月,3月)各 4,500部発行 市民ボランティ アの編集委員を 公募した結果,4 人から7人(内, 男性2人)になっ た。 「デートDVを 知っていますか 」というチラシ をリニューアル して成人式で 配布	B	センター通 信 ウィザスでは ワーク・ライ フ・バランスに 関する特集や最 新のニュース・ 講座情報などを 掲載,改訂した 「デートDVを 知っていますか 」というチラ シはチェック シートをつける などよりわかり やすい啓発に努 めた。	A	啓発パンフ レット等の発 行・配布	—	男女共同参画推進課/ 広報国際交流課
2	職員研修 の実施	新任職員研修	新任職員後期 フォローアップ 研修にて, 男女共同参画 研修を実施	—	—	10月27日に, 新任職員を対象 に,DVの基本的 理解と現状につ いて研修を実施 し,23名の参加 があった。	B	DVについての 基本を理解する ことで,男女が 共生する社会に ついて,考える 機会となった。	B	新任職員後期 フォローアップ 研修にて, 男女共同参画 研修を実施す る。	—	人事課
		特別研修	「平成26年度 男女共同参画 週間記念事業」 映画上映会を, 全職員対象の 男女共同参画 職員研修とし て位置付けて 実施	—	—	6月26日に,全 職員を対象に上 映会を実施し,8 名の参加があっ た。	B	社会における女 性の活躍推進に ついての啓発に つながった。	B	「特定事業主行 動計画推進研 修」,「女性リー ダー研修」を実 施し,男女が平 等に働くこと のできる職場 環境の整備に 取り組む。	—	
3	教職員研 修の実施	初任者研修	更に明確な テーマで男女 共同参画につ いての研修を 行う。	20	20	芦屋市第2回初 任者研修におい て,「これから の教師として」 ~教師自らの人 権意識を高める ために~の中で 実施 述べ13人参加	B	教職員としての 基本的な心がま えや考え方を示 せる研修となる よう努めた。	B	男女共同参画 の考え方がよ り伝わるよう なテーマを設 定して研修を 行う。	20	打出教育文化センター
		人権研修 各学校ごとの 研修	更に明確な テーマで男女 共同参画につ いて行政と連 携した研修を 企画実施する ことを考える 。	—	—	各小中学校にお いて,男女共同 参画の視点に 立った全体研修 会を実施した。	B					

基本課題2 男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習

No.	具体的施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施目標	当初予算	決算	事業実施実績	所管評価	目標に対して努力した点や実施効果・未達成の理由等	部長評価	事業実施目標	当初予算	所管
4	男女共同参画に関する講座、講演会の実施	男女共同参画週間記念事業	週間記念事業の実施により男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めるよう努める。	272	234	男女共同参画週間記念事業 映画「がんばっペフラガール!〜フクシマに生きる。彼女たちのいま〜」(6/26ルナ・ホール) 150人参加	B	男女共同参画週間の趣旨や目的を上映前に説明	B	週間記念事業の実施により男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めるよう努める。	272	男女共同参画推進課
		男女共同参画に関する講座等	男女共同参画センター講座や事業の実施(年間10講座程度)	534	290	イクメン講座や就労支援パソコン講座など年間10講座実施受講・参加者延べ413人	B	広報あしややHP、センター通信での告知その他、市内公共施設へのチラシの配架、庁内掲示板等で職員にも参加を促した。	B	男女共同参画センター講座や事業の実施(年間10講座程度)	484	
		女性パソコン講座	女性パソコン講座の実施(4クール)	250	120	連続2回講座を3回実施。延べ58人	B	女性と限定してしまうと、人が集まらず、なかなか実施が困難である。その中でも4回を目標に計画をしたが、1回実施できず3回となった。	B	女性パソコン講座の実施	250	
5	一時保育つき講座の実施	講座等開催時における一時保育の実施	終日や長時間実施の講座を除き、講座開催時に一時保育を実施	149	104	就労支援パソコン講座以外すべての事業・講座で一時保育を実施 利用人数54人	B	「一時保育つき大人の読書タイム」をはじめ、講座等開催時の一時保育は受講者に好評で定着してきている。	B	終日や長時間実施の講座を除き、講座開催時に一時保育を実施	149	男女共同参画推進課
6	学校教育における男女共同参画の推進	男女共同参画推進条例趣旨の啓発	市立新中学1年生全生徒への概要版の配布	—	—	男女共同参画推進条例概要版を市立中学1年生に配布	B	概要版の送り状として保護者あての送付文を付け、生徒だけでなく家族にも見られるよう工夫	B	条例概要版を改訂して作成表紙題字とシタリングを市内在住の中学生に募集・選考して決定	—	男女共同参画推進課
		「進路の学習」発行	男女共同参画の視点も含めた中学校の進路指導のさらなる充実を支援する。	—	—	公立高等学校の学区拡大に備え、冊子の内容の一部改訂を行った。	A	学校、生徒、保護者に対して、希望が実現できるよう、正確な進路情報の周知に努めた。	A	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	—	学校教育課
		メディア・リテラシーの取組	行政の関係機関と連携した男女共同参画の視点に立った研修を企画する。	—	—	夏季研修講座において「情報セキュリティと情報モラル」研修を実施 延べ14人参加	B	男女共同参画の視点を取り入れた研修となるよう努めた。	B	関係機関と連携し、男女共同参画の視点に立った研修を実施する。	—	打出教育文化センター

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
7	子どもの 自己形成 促進のため の親への啓 発の実施	リーフレット の作成・配付	収集した情報 等に基づき、 リーフレット の内容を検討	—	—	健康課が作成し 乳児健診の時に (27年度から) 配布する育児 BOOKに “性別にかかわ りなく「その子 らしく」を大切 に!!!”というコ ラムを掲載	A	親などが、それ ぞれの刷り込ま れた先入観を押し 付けないように し、子どもの個性 を大切にした態 度で接すること によって、将来を 見通した自己形 成を促すことにな るのではない かという啓発が できた。	A	乳幼児をはじめ とした子ども を持つ親など への啓発のため 、広報あしやに 子どもの自己形 成促進のための 記事を掲載す る。	—	男女共同参画 推進課

基本目標2 政策・方針決定過程や地域社会での男女共同参画の推進

基本課題1 政策・方針決定過程での男女共同参画の推進

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決 算	事業実施 実績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
8	市附属機関等における男女共同参画の推進	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	H26.2.1 現在37.1%の市附属機関等女性委員の割合を増加させる。	-	-	市附属機関等の女性委員の割合 H26.4.1 現在37.2% (H25.4.1 現在33.3%)	B	委員の任期満了に合わせて、附属機関等所管課に女性委員の積極的な登用を依頼	B	H26.4.1 現在37.2%の市附属機関等女性委員の割合を増加させる。	-	男女共同参画 推進課/関係課
9	男女職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	職員の適性や希望を勘案し、適材適所に人事配置	職員の適性や希望、職務遂行能力を勘案し、適材適所に人事配置する。	-	-	新たに課長級4名・係長級7名を昇進させた。	B	課長級・係長級ともに女性職員の増加となった。	B	係長級以上(一般事務職・一般技術職)に占める女性職員の割合の増加	-	人事課
		政策立案・遂行能力を高める研修	リーダーシップ研修を実施し、女性職員の企画立案・職務遂行についての意識の高揚を図る。	-	-	平成26年5月28日に課長級を対象に、「リーダーシップ研修」を実施し、13人が参加した。	B	女性課長の職務遂行能力の向上、意識の高揚を図ることに貢献した。	B	自治研修所が主催する「政策づくりの基本研修」、「政策形成実践研修」に職員を派遣し、能力の向上を図る。	-	
10	女性職員の管理職等への積極的登用	職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	係長級以上(一般事務職・一般技術職)に占める女性職員の割合の増加	-	-	新たに課長級4名・係長級7名を昇進させた。	B	課長級・係長級ともに女性職員の割合の増加となった。	B	係長級以上(一般事務職・一般技術職)に占める女性職員の割合の増加	-	人事課
11	女性教職員の管理職等への登用	管理職登用試験の受験奨励と推薦	引き続き、管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	-	-	業務遂行能力、勤務実績及び職務適正等から総合的に判断し、管理職試験の奨励と推薦者の増加を図った。	B	現教頭のうち適性を総合的に判断した上で、女性教頭への校長試験受験の推奨及び推薦を積極的に行った。	B	引き続き、管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	-	教職員課

基本課題2 女性のエンパワメント (重点課題)												
No.	具体的施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施目標	当初予算	決算	事業実施実績	所管評価	目標に対して努力した点や実施効果・未達成の理由等	部長評価	事業実施目標	当初予算	所管
12	女性の起業・就業に関する相談・情報提供	チャレンジ相談	再就業や地域活動にチャレンジする女性への支援(相談)	—	—	「出前チャレンジ相談」(相談員が専門的な知識・経験を生かし助言・個別相談を実施)参加者3人(兵庫県共催)	B	就労支援パソコン講座に合わせ実施、募集も同時期に実施	B	再就業や地域活動にチャレンジする女性への支援(相談)	—	男女共同参画推進課
		チャレンジひろば	再就業や地域活動にチャレンジする女性への情報提供	—	—	女性のチャレンジに関するチラシ・パンフレット等をチャレンジひろばに配架	B	随時、最新の情報を提供できるよう心掛けた。	B	再就業や地域活動にチャレンジする女性への情報提供	—	男女共同参画推進課
		ハローワーク西宮子育て女性等の就職支援協議会への参画	ハローワーク西宮主催の協議会へ参画、子育て中の女性等の支援について情報交換 ハローワーク西宮と連携、母子家庭等の母の就労相談・情報提供を実施	—	—	「ハローワーク西宮子育て女性等の就職支援協議会」(H27年1月26日)に参画、西宮市・宝塚市の男女共同参画担当課と子育て担当課の職員で子育て女性等の就労支援に関する情報交換を行った。	B	関係機関との情報交換ができた。	B	ハローワーク西宮主催の協議会へ参画、子育て中の女性等の支援について情報交換 ハローワーク西宮と連携、母子家庭等の母の就労相談・情報提供を実施	—	男女共同参画推進課/経済課/子育て推進課(ことも担当)
13	女性のための就労促進講座の実施	就労支援講座の実施	男女共同参画センターで就労支援パソコン講座を実施	175	145	就労支援パソコン講座(7月28・29・31・8月1日)を実施 受講者18人	B	受講後の就職の有無を確認するためアンケートを送付(12月・回答11人)、「就職した」は2人だったが、「就職活動に役立った」は7人で一定の効果はあった。	B	男女共同参画センターで就労支援パソコン講座を実施	175	男女共同参画推進課/経済課
			ハローワーク西宮の協力を得て再就職を希望する女性への支援講座を実施(2月予定)	45	4	再就職準備セミナー及び個別相談会 平成27年2月12日 セミナー1人 個別相談会1人	B	当日キャンセルがあり、人数は1人となったが、マンツーマンで内容のある相談会となった。	B	ハローワーク西宮の協力を得て再就職を希望する女性への支援講座を実施(2月予定)	45	経済課
			就労促進講座の実施	40	0	出張!女性のための働き方セミナー-仕事と家事・育児-両立させるための「時間管理術」(2月7日)を実施 受講者5人(兵庫県共催)	B	育休からの復帰前や復帰後で、家事・育児の両立に悩んでいる受講者が多く、少人数制セミナーで「時間管理」のあの手・この手を学んだ。	B	就労促進講座の実施	40	男女共同参画推進課

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
13	女性のための就労促進講座の実施	就労支援講座の実施	就労促進パソコン講座の実施	250	120	連続2回講座を3回実施。述べ58人	B	女性と限定してしまうと、人が集まらず、なかなか実施が困難である。その中でも4回を目標に計画をしたが、1回実施できず3回となった。	B	就労促進パソコン講座の実施	250	上宮川文化センター
14	関係機関との連携による就労相談の実施	女性のための就労相談	自立支援プログラム策定事業により、ハローワークと連携し情報提供等の実施 再就職準備セミナー及び個別相談会の実施	45	4	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、自立支援プログラム策定事業の周知を行い、ハローワークと連携 28人受付 自立支援プログラム：10人参加 就職：5人 再就職準備セミナー及び個別相談会 平成27年2月12日 セミナー1人 個別相談会1人	B	児童扶養手当現況届の受付期間中にハローワーク西宮の支援員による出張就労相談日を設けたことにより、さらにハローワークとの連携が確立された。 再就職準備セミナー及び個別相談会は当日キャンセルがあり、人数は1人となったが、マンツーマンで内容のある相談会となった。	B	自立支援プログラム策定事業により、ハローワークと連携し情報提供等の実施 ハローワーク西宮の協力を得て再就職を希望する女性への支援講座を実施（2月予定）	45	経済課 / 子育て推進課（ことも担当） 男女共同参画推進課 /

基本課題3 社会・地域活動における男女共同参画の推進

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決 算	事業実施 実績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
15	地域活動 への支援 及び男性 の参加促 進のため の働きか け	「あしや市民 活動セン ター」にお けるNPO・ボ ランティア・自 治会活動の相 談・支援・参 加促進や講座 等の実施	講座及び交流 会の土曜日の 開催を引き続 き行い、内容 を工夫しなが ら市民活動へ 男性が参加す るように働き かける。	—	—	市民活動に関 する専門相談199 人市民活動団体 相互の交流と ネットワーク支 援9事業、12 回開催(男性向 けボランティア 交流会及びあし や市民活動フェ スタを含む。)男 性向けの講座 等の開催年2回 (25年度は年1 回)	A	講座及び交流会 を12回開催 し、その内6回 は土曜日に開催 し、男性の参加 を促す取組を 行った。	A	講座及び交流 会の土曜日の 開催を引き続 き行い、内容 を工夫しなが ら市民活動へ 男性が参加す るように働き かける。	—	市民参 画課
		ボランティア 活動への支援	ボランティア 団体等の運 営・事業に対 し助成金の交 付	2,637	2,233	ボランティアグ ループ活動助成 ・活動費24団 体718,000円 ・行動費19団 体937,760円 ・保険費511人 255,500円 ・地区福祉委員 会助成(9地区) 322,000円	B	社会福祉協議会 との連携強化	B	ボランティア 団体等の運 営・事業に対 し助成金の交 付	2,725	地域福 祉課
16	PTA活 動への男 性の参加 促進	PTA活動へ の男性の参加 促進	PTA協議会 への補助金の 交付及び活動 等に関する助 言	781	781	PTA協議会へ の補助金の交付 及び活動等に関 する助言	B	PTA協議会の 理事会等に出 席し、活動の実 態等の理解に 努めた。	B	PTA協議会 への補助金の 交付及び活動 等に関する助 言	781	生涯学 習課

基本目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

基本課題1 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所管 評価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所管
17	就労の場 における 男女共同 参画に関 する啓発	法制度や相談 窓口に関する 情報提供	就労関係の法 律や制度につ いての情報提 供 ハローワーク 求人情報の随 時提供	—	—	就労に関するチ ラシ・パンフ レット、ハロー ワーク求人情報 を情報コーナー に配架	B	最新の情報を提 供できるよう、 パンフレット等 の整理に努め た。	B	就労関係の法 律や制度につ いての情報提 供 ハローワーク 求人情報の随 時提供	—	推進課/ 関係課 男女共同参画
		窓口での広報 物による啓発	—	—	兵庫労働局、ハ ローワーク西 宮、21世紀職 業財団等と連携 し広報物による 啓発を行った。	B	広報物による啓 発に努めた。	B	窓口での広報 物による啓発	—	経済課	

基本課題2 多様な働き方を可能にする環境の整備

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所管 評価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所管
18	法制度に 関する情 報提供	育児休業・介 護休業制度、 パートタイム 労働法、派遣 労働法等の情 報提供	窓口での広報 物による啓発	—	—	兵庫労働局、ハ ローワーク西 宮、21世紀職 業財団等と連携 し広報物による 啓発を行った。	B	広報物による啓 発に努めた。	B	窓口での広報 物による啓発	—	経済課
19	関係機関 との連携 による労 働相談の 実施	労働相談	県社会保険労 務士会による 労働条件・年 金等に対する 労働相談の実 施(毎月1回)	75	75	社会保険労務士 による労働条 件・年金等に対 する労働相談の 実施(毎月1 回)	B	労務相談(就業 規則、労働契 約、賃金、解雇 等)専門的な相 談をすることが できた。	B	県社会保険労 務士会による 労働条件・年 金等に対する 労働相談の実 施(毎月1 回)	75	経済課

基本課題3 子育てや介護を支える環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの促進（重点課題）

No.	具体的施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施目標	当初予算	決算	事業実施実績	所管評価	目標に対して努力した点や実施効果・未達成の理由等	部長評価	事業実施目標	当初予算	所管
20	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供	広報あしや・センター通信等を利用した啓発	—	—	センター通信ウィザズ77号で特集「育休とってパパも“地域デビュー” 地域とのつながりづくりは人生の豊かさづくり」を、78号では「子育て期の女性たち-仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて」-を掲載 他にもセンター通信では77号～79号で「ワーク・ライフ・バランス」を4コマまんがでわかりやすく啓発 広報あしや6月1日号ではワーク・ライフ・バランスに関する啓発記事を掲載	B	広報あしや6月1日号では「究極の選択を超えて」と題し、男女共同参画推進審議会副会長である中里先生にご寄稿いただき、男女共同参画社会とワーク・ライフ・バランスについての啓発記事を掲載 年間を通じて、ワーク・ライフ・バランスについての啓発ができた。	B	広報あしや・センター通信等を利用した啓発	—	男女共同参画推進課
		子育て家庭に対する啓発	子育て講演会を開催 子育てガイドブック「あいあい」の大幅改訂、子育て情報誌「はぐくみ」の発行	462	842	子育て講演会（9月20日）開催 102名参加 子育て情報誌「はぐくみ」年1回発行 子育て応援サイト「わくわく子育て」とアプリの利用を開始した。	A	平成27年度に子育てガイドブックを大幅改訂をする準備のために、内容を見直した。 子育て行政情報をお知らせするサイトを開設し、子育て情報を検索しやすくなるようにし、アプリによりタイムリーに情報を通知することができるようになった。	A	子育て講演会を開催 子育てガイドブックの発行 子育て行政情報サイト「わくわく子育て」の運用とアプリによる情報提供	1,926	子育て推進課 （こども担当）
		毎年発行している特集号とは別に、「子ども・子育て支援新制度」についても特集号を発行し広く市民に周知するよう努める。	455	456	毎年発行している「子育て支援特集号」を4月15日に、「子ども・子育て支援新制度特集号」は新制度開始直前の3月15日に発行した。	B	新制度の特集号においては、新しい支援内容や変更点も含めて、新制度のことを分かりやすく伝えられるよう考慮した。 毎年発行の特集号は記載内容が多く、伝えたい内容があいまい。	B	市民に対する新制度の更なる周知等のため、ガイドブックを作成する。 広報の特集号においては、記載内容を精査し、見る側の視点からより分かりやすい特集号を発行する。	3,507	子育て推進課 （新制度推進担当）	

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
20	仕事と家 庭の調和 (ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 促進	プレおや教室 (パパママ教 室、沐浴教 室、マタニ ティ&クッキ ング)の実施	パパママ教室、沐浴教室については同内容で継続、マタニティ&クッキングについては土曜日6回開催とし、周知面でも工夫を図り、参加者増を目指す。	544	505	パパママ教室： 年6回150人76組 沐浴教室 年6 回216人113 組 マタニティ& クッキング年6 回105人59組	B	パパママ教室はやや減少傾向、沐浴教室は例年同程度の参加者数 マタニティ&クッキングは初めて土曜日開催を実施し、1回当たり参加者は例年同程度	B	パパママ教室、沐浴教室については同内容で継続、マタニティ&クッキングについては土曜日開催でも参加者の変化が見られないため事業の見直しを行う。	472	健康課
21	就学前の 子どもへ の支援	子ども・子育て支援事業計画の策定(子ども・子育て関連3法への対応)	・子ども・子育て会議を充実させ、市民に「子育てのしやすい街」と思ってもらえるような計画を策定するよう努める。 ・電子システムの構築を円滑に進める。	18,758	17,727	計7回の子ども・子育て会議を実施し、3月末に計画が策定できた。 新制度への円滑な移行を目指し、電子システムを導入した。	B	計画書の策定においては、子ども・子育て会議における熱心な議論を繰り返し、内容を何度も精査した。 また、計画の間まとめのパブコメ募集の際に、市内6か所で説明会を実施し、計画及び新制度を周知することにも努めた。	B	今後子ども・子育て会議において、どのような形で計画を進行管理していくか、協議し決定する。	1,953	(新制度推進担当) 子育て推進課
			就学前教育カリキュラムの作成と幼児期の発達段階に応じた保育内容と小学校教育につながる幼児教育の学びについて考察する。	—	—	芦屋市としての標準的なカリキュラムとして「芦屋市就学前カリキュラム」を作成した。	B	公立幼稚園、保育所の教育課程と保育課程の内容を合わせ、芦屋市らしい教育・保育を生かしたカリキュラム作成に努めた。 今後は、幼児教育と小学校教育との学びの連続性について小学校と連携し、研究を行う。	B	幼児期と児童期の学びと発達が円滑に接続できるような、接続期のカリキュラムについて保幼小で研究を進める。	—	学校教育課
22	多様な保 育サービ スの充実	待機児童の解消に向けた取組	小規模保育事業等の実施	—	17,226	精道圏域に2か所(精道町と打出町)、小規模保育事業所の開設準備を進めた。	B	平成27年4月1日開設に向け、事業者とのやり取り等認可手続きに尽力した。 各圏域に1か所ずつ整備する計画であったが、選定の結果精道圏域のみの整備となった。	B	待機児童が未だ多い状況にあるため、今後も小規模保育事業所の整備を進める。	28,882	推進子育て推進課(新制度推進/子育て担当)

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
22	多様な保 育サービ スの充実	延長保育	公立保育所6 か所(延年間利 用者数 14,000人) 私立保育所9 か所(延年間利 用者数 19,000人)	23,625	22,325	公立保育所6か 所(延年間利用 者数12,751 人) 私立保育所10 か所(延年間利 用者数18,415 人)の利用が あった。	B	目標人数には及 ばなかったが、実 施施設を増やし、 整備を進めた。	B	公立保育所6 か所(延年間利 用者数 13,000人) 私立保育所10 か所(延年間利 用者数 19,000人)	15,255	子育て推 進課
		一時預かり事 業	一時預かり事 業(非定型、 緊急) 私立保育所5 か所 (延年間利用 者数5,200人)	29,405	22,288	一時預かり事業 (非定型、緊急) 私立保育所5か 所 (延年間利用者 数4,382人)	C	保育施設の増加 に伴い、一時預 かり事業の利用 者減が続いてい ると思われる。 利用が必要な者 がいるため、目 標人数の見直し を行う。	C	一時預かり事 業(非定型、緊 急) 私立保育所6 か所 (延年間利用者 数4,300人)	29,340	子育て推 進課
		統合保育	個別的配慮が 必要な児童の 保育 公立保育所6 か所10人 私立保育所3 か所3人	8,100	5,400	公立保育所6か 所(11人) 私立保育所1か 所(3人)	B	専門医の判断の もと概ね予定通 り実施した。	B	個別的配慮が 必要な児童の 保育 公立保育所6 か所10人 私立保育所3 か所3人	8,100	
		ファミリーサ ポートセン ター事業	依頼会員、協 力会員の入会 促進をはかり、 会員数を 増やす。	7,629	7,454	ファミリーサ ポートセンター の運営 依頼会 員762人/提供 会員245人/両 方会員86人/活 動件数5,828件 /研修回数4回	B	研修や交流を通 じて着実に会員 の増加と意識の 高揚が図れた。	B	依頼会員、協 力会員の入会 促進をはかり、 会員数を 増やす。	7,463	(1)とも担 当) 子育て推 進課

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
23	事業・行 事への積 極的参加 の促進	土日開催事業 の企画（平日 は就労等で参 加しにくい層 が家族で参加 しやすい土日 開催の事業を 企画）	市民企画講 座、イクメン 講座の土曜開 催を企画	—	—	市民企画講座「 今日からイクメン 」(9/6,10/25,1 2/6,12/27,1/ 24)と「子ども の育ちは絵本と とも に」 (9/20,10/11, 11/8,11/22) と、センター講座 「イクメン講座- -パパと一緒に 廃材工作を楽し もう!」(8/23), コミュニケー ション講座「ほ め日記」(9/27), 健康講座-男性 専科-(11/1),「 出張!女性のため の働き方セミ ナー」(2/7)(兵 庫県共催)と「国 際女性デー」記 念の落語&トー クライブ(3/8) とウィザスあし やフェスタ 2015(3/15,3 /21)は土曜・日 曜に開催 受 講・参加者延べ 664人 年7回 実施(25年度は 6回)	A	平日働いている 方が参加しやす いよう土曜・日 曜に講座等を実 施できた。	A	平日働く方 でも参加しやす いようセン ター講座では 土曜に開催す るものを企画 市民企画講座 については土 曜・日曜の開 催を企画した 場合には選考 時の得点をプ ラスするなど、 その企画が採 用されやすい よう工夫する。	—	男女共同参画 推進課
		土日開催事業 の企画（平日 は就労等で参 加しにくい層 が家族で参加 しやすい土日 開催の事業を 企画）	「わくわく冒 険ひろば」, 「パパ&ママ と子どものふ れあいタイ ム」等土曜開 催事業を企画 し父親の育児 参加を促す, こどもフェス ティバルの開 催	295	140	「わくわく冒 険ひろば」参加 82人。土曜日 開催のため、 就労している父 母が参加しやす く、親子あそび ができることで 大変好評を得て いる。 こどもフェス ティバルの開催 参加者数744名 保健福祉フェア でイベント開催 参加者数288名	B	父母で親子あそ びを通じて交流 することで子育て の情報提供や 両親Jともに子 育てに参加する ことで子育てに 対する負担や不 安を軽減するこ とができた。 さらに多くの親 子の参加を得ら れるようPRし 日常の事業運営 につなげた。 土日開催事業が 年1回のみで あったことが、 反省材料として 残る。 こどもフェス ティバルの内容を 見直した。 保健福祉フェア で父母、祖父母 の参加が多か った。	B	年度によって、 父親の参加に ムラがあるが 「わくわく冒 険ひろば」, 「パパ&ママと子 どものふれあ いタイム」等土 曜開催事業を 企画し父親の 育児参加を促 す。 こどもフェス ティバルの開 催 保健福祉フェア でイベント開 催	253	子育て推進課（こども担当）

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
24	子育て支援（地域 交流）事 業	保育所：園庭 開放・体験保 育	保育所園庭開 放 公立保育所 6か所（200 日/年、延年間 利用者数600 人） 保育所体験保 育 公立保育所 6か所（21日 /年、延年間利 用者数30人）	—	—	保育所園庭開放 公立保育所6 か所 （259日/年、延 年間利用者数 809人） 保育所体験保 育 公立保育所6 か所 （21日/年、延年 間利用者数36 人）	A	広報等で周知を 行い、利用者の 増加につながっ た。	A	保育所園庭開 放 公立保育所6 か所（200日/ 年、延年間利 用者数800人） 保育所体験保 育 公立保育所6 か所（21日/ 年、延年間利 用者数30人）	—	子 育 て 推 進 課
		子育てセン ター：つどい のひろば（む くむく・ぶく ぶく・もこも こ）・なかよ しひろば・カ ンガルークラ ブ・自主活動 グループ あい・あい るーむ	少子化の進 行、こども虐 待の未然防止 の観点から安 心して子育て ができる環境 づくりを推進 する つどいのひろ ば「むくむ く」「ぶくぶ く」、「もこ もこ」、「カ ンガルークラ ブ」「なかよ しひろば」、 自主活動グル ープ 「あい・あい るーむ」	24,080	24,323	つどいのひろば 「むくむく」に 加え出張ひろば 「ぶくぶく」 「もこもこ」を 毎週月、金曜日 に開設した。 「カンガルーク ラブ」「なかよ しひろば」以外 に2、3歳児対 象の「あそぼう 会」を新設し 「カンガルーク ラブ」の子育て センターでの開 催回数を増やし た。 自主活動グル ープについては、 1グループ減少 したが、「あい ・あいるー む」は図書館で の開催に替 えて、潮芦屋交 流センターで新 たに実施するこ ととし、市内全 域に広がりを持 つ形での開催が 可能となった。	A	継続的に事業を 実施すること で、利用する子 育て中の親子の 参加が定着し交 流が図れている。 こどもの年齢に 応じて事業をお こなっているた め、長い期間通 われる親子が多 く見受けられる ようになった。 自主活動グル ープの活動につ いては、アドバイ ザーを中心に相 談に乗りながら グループ活動を 一緒にサポート していくよう努 めていたが、グ ループ運営のウ ェイトがリー ダーの方にか かってしまい苦 慮している部分 も多い。できる だけ、いろいろ な相談にのっ て、少しでも負 担を軽減できる よう努めていき たい。	A	少子化対策、 こども虐待の 未然防止の観 点からも、安 心して子育て ができる環境 づくりを推進 する。 つどいのひろ ば「むくむく」 「ぶくぶく」 「もこもこ」 「カンガルー クラブ」 「なかよしひ ろば」「あそ ぼう会」、自 主活動グル ープ（交流会） 「あい・あい るーむ」の実 施	26,331	子 育 て 推 進 課 （ こ と も 担 当）

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
25	子育て相 談の実施	子育て（来 所・電話）相 談	子育て支援セ ンターにス タッフが常駐 して子育て相 談・支援（子 育てホットラ イン、家庭児 童相談室直通 電話はぐく み）、夜間・ 休日電話相談 事業委託を実 施	500	6,431	子育てセンター での来所・電話 による子育て相 談件数1,776件 家庭児童相談室 の設置により、 子育て相談、発 達や障がい相 談、非行、不登 校など虐待通報 対応を含む相談 件数409件 家庭児童相談シ ステムの導入	A	相談件数が微増 ではあるが増え てきているため、迅速かつ適 切な対応に心が けている。 今年度から家庭 児童相談システ ムを導入したこと から事前調査 や関係機関への 連絡等で迅速に 対応できるよう になり、相談業 務をよりの確に できるようにな った。	A	子育て支援セ ンターにス タッフが常駐 して子育て相 談・支援（子 育てホットラ イン、家庭児 童相談室直通 電話はぐく み）、夜間・ 休日電話相談 事業委託を実 施 家庭児童相談 システムの利用	1,065	子育て推進課 （一七も担当）
26	育児相談 の実施	育児相談	毎月第1水曜 日の午前に保 健師・助産 師・管理栄養 士により実施	403	434	育児相談延べ 1,742人	B	予約制を取らず 窓口を広げ、相 談しやすい場を 提供し、育児不 安の軽減に努め ている。 今年度の相談数 が激増している。	B	毎月第1水曜 日の午前に保 健師・助産 師・管理栄養 士により実施	403	健康課
27	放課後児 童健全育 成事業の 実施	留守家庭児童 会の運営（青 少年保護対策 事業の実施）	・全小学校で 実施（通年） ○平日（月～ 金）放課後 ○土曜日午前 9時から午後 5時 ○学校の長期 休業日等 午前8時30分 から午後5時 ・待機児童を 出さない。	195,108	181,155	小学校8校（1 1学級）で実施 （通年） ○平日（月～ 金）放課後 ○土曜日午前9 時から午後5時 ○学校の長期休 業日等 午前8時30分 から午後5時	B	高学年の受入れ に向けて計画を 策定したととも に、27年度の入 級児童の増加に 対する対応とし て新学級開設の 準備を行った。	B	小 学 校 8 校 （12学級） で 実 施（通 年） ○平日（月～ 金）放課後 ○土曜日午前 9時から午後 5時 ○学校の長期 休業日等 午前8時30分 から午後5時	179,312	青少年育成課
28	地域包括 ケアの推 進	医療、介護、 予防、住ま い、生活支援 サービスが連 携した包括的 な支援の構築	地域ケア会議 を開催、個別 支援を行い、 かつ地域課題 抽出や解決に 向けた取組を 行う。	106,000	106,000	地域ケア会議の 開催や個別支援 を通して、平成 30年度までに 取り組むべき包 括的な支援に向 けて枠組みを検 討した。	B	関係機関、医療 機関との連携強 化に努めた。地 域とも顔の見え る関係づくりに 努めた。	B	今年度から高 齢者生活支援 センターに配 置された認知 症地域支援推 進員を活用し、 早い段階から の予防・医療 ・介護をつな げ包括ケアの 骨格を築く。	122,070	高齢介護課

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
29	在宅福祉サービス、施設福祉サービスの充実	地域密着型サービスの充実	定期巡回随時対応型訪問介護看護等、第5期介護保険事業計画において設定されている地域密着型サービス提供基盤の目標整備数で未達成部分の整備を行う。	207,400	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び地域密着型サービスの提供を開始し、未達成部分を整備した。	A	計画進行中は、随時工事や開設準備の進捗を確認し、指定に当たっては、適正なサービスが提供できる状態であることの確認を行った。	A	秋に開設予定の地域密着型サービス提供を含め質の高いサービスの提供を、市による監査指導を強化する。	174,200	高齢介護課
30	市職員の意識啓発	リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発	ノー残業デーの実施WLB休暇の計画的取得の促進啓発	—	—	毎週水曜日及び金曜日をノー残業デーとし、残業する際には申請書を提出させた。9月及び3月の庁議にてWLB休暇の啓発を行った。	B	ノー残業デーに人事課職員が見回りを行い、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めた。	B	ノー残業デーの実施WLB休暇の計画的取得の促進啓発	—	人事課 / 男女共同参画推進課
31	育児休業・介護休業制度の普及促進	育児休業・介護休業制度について市職員への普及促進	リーフレットや掲示板を活用した全職員への制度の周知	—	—	各制度取得予定者からの問い合わせに対し、制度の説明を行い、普及促進につなげた。	B	個別の問い合わせには、休業に係る他の制度の説明も併せて行った。男性職員も1名育児休業を取得した。	B	リーフレットや掲示板を活用した全職員への制度の周知	—	人事課

基本目標4 個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の整備

基本課題1 人権教育・人権啓発の推進

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所管 評価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
32	総合推進 指針に基 づく取組	人権推進懇話 会による指針 のフォロー アップ	人権施策に関 する事業評価 の実施 人権に関する 市民意識調 査、職員意識 調査の実施	2,618	1,641	芦屋市人権教 育・人権啓発推 進懇話会 27年2月6日 内容①第3次芦 屋市人権教育・ 人権啓発に関 する総合推進指 針について②人 権についての市 民意識調査 調 査結果の概要に ついて③人権施 策に関する進行 管理調書につい て	B	人権の視点に 立った事業の展 開、事業評価の 基準や手法につ いて幅広い意見 を聴取し、指針 の総合的・効果 的な推進を図 った。 また、事業評価 の結果を公表し た。 市民・職員対象 に人権について の意識調査を実 施・分析・報告 書を作成した。 (9月～3月) 市民意識調査の 結果を報告し、 第3次の指針の 策定に向けて 幅広い意見を聴 取した。	B	人権施策に関 する事業評価 の実施 第3次芦屋市 人権教育・人 権啓発に関す る総合推進指 針の策定	4,489	人権 推進 課
		職員人権研修	特定職種の職 員の人権意識 高揚を図る研 修の実施(1 1月予定)	—	—	①職員人権研修 (特定職業従事 者対象) 12月9日・10 日 場所：市立芦屋 病院内講堂 内容：患者の立 場で考える人権 「人権に配慮し た看護のあり方 とは」 講師：永松國光 (兵庫県人権啓 発協会) 参加者108人 ②職員人権研修 27年2月12 日・16日 消防庁舎3階多 目的ホール 内容：本人通知 制度について 講師：市民課職 員・人権推進課 職員 参加者79人	B	人事課研修とし て位置付けて実 施 ①特定職業従事 者対象の研修 は、病院職員が 参加しやすいよ うに勤務時間後 に2回、病院内 で開催し、職員 の人権意識の向 上を図った。 ②の職員研修は 市民課と共催で 3回開催した。 窓口職員が参加 しやすいように 勤務時間後にも 開催 啓発用DVDの 視聴とあわせ て、本人通知制 度の周知と現存 する人権課題に ついての理解と 人権意識の向上 を図った。	B	職員の人権感 覚・市民視点 にたった人権 意識の高揚を 図る研修の実 施 5月～8月(19 回開催予定) 10月～11月 (1回開催予 定)	—	

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
33	人権擁護 委員法に 基づく取 組	人権相談	月2回の人権 相談に関する 悩み等の早期 解決 人権侵害・差 別事象の法務 局への速やか な通報・早期 解決	172	162	・相談件数9件 人権侵犯事件の 通報はなかつ た。	B	人権問題に関し て法務局と連携 を図り、早期解 決を図った。 法務局と日常的 な連絡・通報体 制が取れている。 相談事業として 定着している。	B	月2回の人権 相談に関する 悩み等の早期 解決 人権侵害・差 別事象の法務 局への速やか な通報・早期 解決	171	人権推 進課
		人権啓発	人権の花運動 や12月の人 権週間に合わ せた街頭啓発 等の実施	—	—	人権の花運動 5月～10月 (浜風幼稚園) 街頭啓発 12月2日 (人権週間) 人権教室 H27年1月14 日(潮見小学校)	B	法務局、人権擁 護委員と連携 し、人権擁護活 動・人権啓発活 動の充実を図っ た。	B	人権の花運動 や12月の人権 週間に合わせ た街頭啓発等 の実施	170	
34	人権啓発 事業の実 施	人権週間記念 事業「日々の 生活と人権を 考える集い」 の開催	幅広く多くの 市民が参加 し、より効果 が上がる講演 会(コンサート) の実施 11月19日 実施予定 テーマ 震災 と人権	731	625	日々の生活と人 権を考える集い 2014 11月19日 ル ナ・ホール 内容「森祐理コ ンサート 悲し みから希望へ～ 弟の命を通して」 講師:森祐理(福 音歌手) 参加者500人	B	映像を投影しな がら歌とトーク を交えて 視 覚・聴覚に訴え かける開催形式 により実施し た。 震災後20年を 振り返り 人の 命のつながりや 人権問題を身近 な事として考え る機会となっ た。 芦屋市人権教育 推進協議会と共 催することによ り、周知と参加 者の拡大が図れ た。 20～30歳代の 参加者の伸びが 見られた。	B	幅広く多くの 市民が参加 し、より効果 が上がる講演 会の実施 11月11日ル ナ・ホールで 実施予定 講師:水澤心吾 内容:一人芝居 「決断 命のピ ザ～SEMPO 杉原千畝物語 ～」	723	人権推 進課
		人権教育団体 等への支援	芦屋市人権教 育推進協議会 への補助金の 交付をはじめ とする活動支 援	1,119	1,119	芦屋市人権教 育推進協議会へ の補助金の交付 をはじめとする活 動支援	B	人権教育団体等 との意思疎通が 良好に保てるよ う連絡調整を 行った。	B	芦屋市人権教 育推進協議会 への補助金の 交付をはじめ とする活動支 援	1,119	

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
34	人権啓発 事業の実 施	人権啓発リー ダーの養成講 座の実施	人権感覚の向 上	108	60	人権啓発リー ダー養成講座： テーマ「ヘイ ト・スピーチ ってなに？～考 えてみよう！表 現の自由とは～」 ①3月7日 国 内外の差別事象 や法規制などに ついて解説 講 師：弁護士 丹 羽雅雄氏②3月 14日 在日コ リアンの視点か ら現場の状況な どを解説 講 師：コリア NPOセンター 代表理事 郭辰 雄氏 場所：上 宮川文化セン ター	B	ヘイトスピーチ について、国内 外の差別事象、 法規制などに ついて学び、そ 次に在日コリア ンの視点から心 情や取り組みを 話をしていた だ。参加者か ら回収したアン ケートに概ね大 変よかったとの 感想があった。	B	人権感覚の向 上	108	上宮川文化セン ター
		識字学級	識字学級の実 施(40回)	144	111	全 37 回 実 施 述べ48人	B	文字を取り戻す 取組が、生涯学 習となっている。	B	識字学級の実 施(40回)	144	
		企業人権啓発 セミナー	広報紙等によ る啓発 事業所対象の 講演会の実施	30	60	企業人権啓発セ ミナー平成27 年1月29日実 施。19人参加	B	人権推進課と共 催	B	広報紙等によ る啓発 セミナーの見 直し	30	経 済 課

基本課題2 暴力を根絶するための環境の整備 (重点課題)

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
35	「女性に 対する暴 力をなく す運動」 「児童虐 待防止」 の推進	DV, セクシュ アル・ハラス メント, 売買 春等の女性に 対する暴力を なくす運動	「女性に對する暴力をなくす運動」と「児童虐待防止」の合同街頭キャンペーンを実施(11月予定)	—	—	「女性に對する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」合同の街頭啓発(11月21日)JR芦屋駅周辺 市・警察・県・民間団体から参加	B	街頭啓発によって、相談先の周知や暴力をなくす運動の周知・推進に効果また、児童虐待防止の啓発と連携することにより参画する団体が拡大	B	「女性に對する暴力をなくす運動」と「児童虐待防止」の合同街頭キャンペーンを実施(11月予定)	—	子育て男女共同参画推進課(こども担当)
		児童虐待防止の取組	児童虐待防止月間に「女性に對する暴力をなくす運動」と合同街頭キャンペーンを実施(11月予定)	—	—	11月の「児童虐待防止推進月間」にDV防止対策との合同キャンペーングッズやチラシの配布等行うことで虐待防止への関心を高める取り組みを行った。	B	DV防止対策との共同の取り組みで効果的な啓発ができ、大勢の方の参加を得ることができた。	B	児童虐待防止月間に「女性に對する暴力をなくす運動」と「児童虐待防止」の合同街頭キャンペーンを実施(11月予定)	—	(こども担当) 子育て推進課
36	女性相談 の実施	女性のなやみ 相談 暴力に関する 相談	女性のなやみ 相談 第1土曜日・ 毎週金曜日 (予約制・面 接相談)	852	815	女性の悩み相談(予約制・面接相談) ・家事調停相談 第1土曜,第3金曜 ・心の悩み相談 毎週金曜日(第3金曜を除く) 172件	B	毎月広報あしやとHPに相談日を掲載, 予約で相談枠がほぼまった。	B	女性の悩み相談(予約制・面接相談) ・家事調停相談 第1土曜,第3金曜 ・心の悩み相談 毎週金曜日(第3金曜を除く。)	937	男女共同参画推進課
		他の相談機関 の情報提供	庁内他専門 相談機関の情報 提供	—	—	必要に応じた相談先の案内	B	相談者の希望する相談内容により適切な相談先を案内	B	庁内他専門相談機関の情報提供	—	—
37	配偶者暴力 相談支 援セン ター機能 の充実	女性のための DV相談	配偶者等からのDV相談・支援	183	33	配偶者等からのDV相談・支援	B	相談先周知のため、相談カードを作成し、市役所や福祉センター等の女性トイレにおき、随時補充	B	配偶者等からのDV相談・支援	149	DV相談室
		電話相談の拡 充	他機関との連 携を充実	—	—	電話相談を週3日(月・水・金曜)実施 148件(内閣府統計)	B	一人一人の相談者に対して丁寧に、必要に応じて関係機関と連携して対応できた。	B	他機関との連携を充実	—	

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
38	市民相談 の実施	家事相談	家事相談の実 施 毎週水曜日 13:00～ 16:00 (予約制・1人 45分)	700	679	家事相談81件	B	家事相談の実施 について、広報 紙やまちナビ等 で周知した。 相談内容によっ て家事相談を案 内し、問題解決 に向けて援助し た。	B	家事相談の実 施 毎週水曜日 13:00～ 16:00 (予約制・1人 45分)	700	お困りです課
		法律相談（弁 護士）	弁護士による 法律相談の実 施 毎週木曜日 13:00～ 16:00 (予約制・1人 30分)	1,688	1,656	弁護士相談285 件	B	法律相談の実施 について広報紙 やまちナビ等で 周知した。 相談内容によっ て、弁護士相談 を案内し、問題 解決に向けて援 助した。	B	弁護士による 法律相談の実 施 毎週木曜日 13:00～ 16:00 (予約制・1人 30分)	1,688	
39	緊急一時 保護等の 援護措置	一時保護施設 への入所措置	生活保護法施 行のなかで常 に対応する体 制が確保され ているため、 引き続き関係 機関からの情 報提供や要請 に基づき必要 な援助を行う 県一時保護所 と連携、DV 被害者を一時 保護及び必要 に応じ母子自 立支援施設へ の入所措置	7,008	3,871	緊急一時保護に よる医療扶助 の適用（職権保 護の医療単給） 当該事案取扱い がなかった。 母子自立支援施 設への入所を措 置（実績：新規 入所0件継続入 所1件）	B	関係機関との情 報共有に努め、 事案発生時の体 制は確保されて いる。（生活保 護法医療扶助 （単給）の職権 処理） 母子自立支援施 設については、 今年度は措置ま では至らな かったが、相談 が数件あった。 相談時には一時 保護や母子自立 支援施設等の情 報を提供し、配 暴センター等関 係機関との連携 により、いつ でも対応できる 体制を整えた。	B	生活保護法施 行のなかで常 に対応する体 制が確保され ているため、 引き続き関係 機関からの情 報提供や要請 に基づき必要 な援助を行 う。必要に応じ 母子自立支援施 設への入所措 置を行う。	7,008	福祉事 務所/ 関係課
40	関係機関 の連携に よる被害 者支援	DV被害者支 援ネットワ ーク会議の開催	被害者支援の ための庁内連 携会議の開催	—	—	係長級・実務担 当者による専門 部会（8/12）と 課長級による ネットワーク会 議（2/10）、年2 回開催（25年度 は0回） 芦屋警察署の代 表者を委員に追 加	A	専門部会では 「DV被害者支 援の基礎研修」 と「窓口での支 援についての意 見交換」 ネットワーク会 議では「DV対 策基本計画の進 捗及び中間評 価」と「今後の 取組について」 を話し合い、知 識・情報の共有 を図った。	A	被害者支援の ため庁内を含 めた関係機関 による連携会 議を開催	—	男女共 同参 画 推 進 課

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
41	セクシュ アル・ハ ラスメン ト防止の 啓発	学校内のセク シュアル・ハ ラスメント防 止のための研 修	ハラスメント を受けた教職 員が、気軽に 相談できる職 場環境づくり をめざす。	—	—	職場内での啓発 に努め、服務規 律の徹底を繰り 返し周知した。	B	県や市の通知を 有効に活用し、 教職員の意識の 向上を図った。	B	ハラスメント のない職場環 境づくりに努 めるとともに 、引き続き 、ハラスメン トを受けた 教職員が気軽 に相談できる 体制づくりに 努める。	—	教職員課
		庁内における セクシュア ル・ハラスメ ント防止対策	リーフレット の内容について 、セクハラ だけではなく 、パワハラ についても掲 載する。	—	—	リーフレットに はセクハラ以 外にもパワハラ について掲載し た。4月にリー フレットを作成 し、臨職、嘱 託、派遣職員を 含む全職員に配 布した。	B	リーフレットに よりセクハラ事 案が発生した際 の対応の流れを 図示し、理解を 促した。また 、セクハラ事例 を例示し、啓発 を行った。	B	引き続き相談 窓口の周知及 び充実に努め る。	—	人事課
		商工会を通じ 事業所等への 防止啓発	広報紙等によ る啓発	—	—	啓発チラシの配 布、商工会女性 部との連携	B	商工会女性部と 連携を図れた。	B	広報紙等によ る啓発	—	経済課

基本課題3 生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進

No.	具体的施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施目標	当初予算	決算	事業実施実績	所管評価	目標に対して努力した点や実施効果・未達成の理由等	部長評価	事業実施目標	当初予算	所管
42	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の実施	健康講座の実施	75	50	健康講座「男性専科 男性更年期」11/1(土)実施 講師:坂本信宜氏(泌尿器科医) 受講者11人 「女性専科 女性更年期」11/19(木)実施 講師:宮本由紀子氏(産婦人科医) 受講者22人	B	働く男性が参加しやすいように男性専科は土曜に開催した。庁内掲示板で職員に向けても受講者を募集したところ、男女ともに参加があった。	B	健康講座の実施	50	男女共同参画推進課
43	妊娠、出産にかかわる保健対策の実施	妊娠期から産後4か月までの各種事業による訪問・教育・相談・指導等の実施	こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施、育児支援していく。	2,602	2,282	訪問実施数747件	B	在宅保健師・看護師・助産師と連携しながらほぼ全戸訪問できている。	B	こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施、育児支援していく。	2,598	健康課
		妊婦健康診査費助成事業の実施	助成券方式で妊婦健康診査費を助成	49,378	49,236	受診券利用人数1162人	B	平成25年度から助成券方式に変更し、兵庫県内の協力医療機関で使用できる5,000円の助成券14枚を母子健康手帳の交付時に発行	B	助成券方式で妊婦健康診査費を助成	52,910	
44	生涯にわたる健康支援対策の実施	健康相談	毎月第1木曜・第4金曜に医師による相談を実施	—	—	相談者 62人	B	各種健診受診後の相談場としても活用	B	毎月第1木曜・第4金曜に医師による相談を実施	—	健康課
		保健相談	相談事業として啓発を深め、利用者の増加を図る。	—	—	相談者 20人	B	各種健診受診後の相談に対応、必要に応じて医療への受診勧奨	B	相談事業としての周知や活用方法を検討していく。	—	
		育児相談	毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施	403	434	育児相談延べ1,742人 栄養相談46回 70人 電話相談448人 面接相談375人	B	予約制を取らず窓口を広げ、相談しやすい場を提供し、育児不安の軽減に努めている。今年度の相談数が激増している。健康診査後の生活習慣に関する助言や日常生活での育児全般に関する相談に随時応じている。	B	毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施。栄養相談は第1,3火曜日、電話・面接相談は随時実施し、心身に関する相談に保健師・管理栄養士が対応し個別の健康管理に資する。	404	

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
45	年代に応じた健康診査，健康相談の実施	特定健康診査・健康チェック・骨粗しょう症検診・各種がん検診などの実施	特定健康診査年37回，健康チェック年34回，骨粗しょう症検診年12回，各がん検診では市内医療機関でも受診できるように拡充，受診率の向上を目指す。	—	—	特定健康診査6,779人，健康チェック423人，骨粗鬆症検診370人，胃がん検診1,259人，肺がん検診10,355人，大腸がん検診8,828人，子宮頸がん検診3509人，乳がん検診2,304人，前立腺がん検診2,284人	B	受診者の増加を図るため，受診勧奨通知の送付，特定健診とがん検診の同時実施，無料クーポン券の個別配布やチラシ配布等の普及啓発を行い，がん検診事業の充実を図った。	B	特定健康診査年37回，健康チェック年34回，骨粗鬆症検診年12回，がん検診では，更なる受診者の増加のために個別勧奨・周知を行っていく。	—	健康課
46	子宮頸がん予防ワクチンの啓発	ワクチン接種の促進	再開の見込みを考慮し啓発の準備をしている。	36	—	接種者8人，延べ21回 厚生労働省よりH25年6月から積極的勧奨の一時差し控えの通知あり	C	継続して差し控えのため積極的勧奨は行っていない。	C	再開の見込みを考慮し啓発の準備をしている。	36	健康課
47	HIV/エイズ，性感染症などに関する情報提供	パンフレット等による情報提供	ポスターの掲示・パンフレットの窓口設置	—	—	ポスターの掲示・パンフレットの窓口設置，及び随時電話相談	B	継続して実施	B	ポスターの掲示・パンフレットの窓口設置	—	健康課
48	年齢に応じた性教育の充実	教育課程に位置つけた性教育の推進	教科における指導の充実を図るとともに，専門家の招聘を拡大する。	—	—	保健体育や特別活動，道徳の時間を中心に計画的に指導を行った。	B	児童生徒の実態に合わせた資料を用意したり，外部の専門家を招聘する等，内容の充実を図った。	B	教科における指導の充実を図るとともに，専門家の招聘を推進する。	—	学校教育課

基本課題4 暮らしのセーフティーネットの環境整備

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
49	要保護児童 に対する支援	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議年1回、実務者会議年4回以上、ケース検討会議を必要に応じて開催	50	50	要保護児童対策地域協議会での連携(子育て推進課こども係主催)代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース検討会議136回、児童虐待防止研修会1回 配偶者暴力相談支援センター、県機関等との連携	B	法理解や実務者、担当者間の信頼関係により、複数の関係機関連携による支援が実現した。	B	代表者会議年1回、実務者会議年4回以上、ケース検討会議を必要に応じて開催児童虐待防止研修会を開催	75	子育て推進課(こども担当)
		家庭児童相談	家庭児童相談員を設置、本市における児童虐待等の対応窓口としての役割を果たしつつ、子育て全般にわたる相談に対応し相談者をサポート さらに児童家庭相談システムの導入によりケース対応や処理がスムーズになるよう努める。	13,067	13,827	要保護児童対策地域協議会での連携(子育て推進課こども係主催)相談件数409件 配偶者暴力相談支援センター、県機関等との連携	B	法理解や実務者、担当者間の信頼関係により、複数の関係機関連携による支援が実現した。	B	家庭児童相談員を設置、本市における児童虐待等の対応窓口としての役割を果たしつつ、子育て全般にわたる相談に対応し相談者をサポート さらに家庭児童相談システムを導入したことによりケースの対応や事前調査、関係機関への連絡等により迅速で適切な対応ができるよう努める。	13,796	
		児童虐待防止の啓発	保健福祉フェア、こどもフェスティバル、児童虐待防止推進子育て支援者研修会、街頭キャンペーン等の実施	90	90	保健福祉フェア、こどもフェスティバル、児童虐待防止推進子育て支援者研修会、街頭キャンペーン等の実施により啓発の取り組みを行うことができた。	B	あらゆる機会をとらえ啓発活動に取り組んだ。	B	保健福祉フェア、こどもフェスティバル、児童虐待防止推進子育て支援者研修会、街頭キャンペーン等の実施	90	
50	ひとり親 家庭に対する支援	母子・父子相談	母子自立支援員等の設置生活向上、自立へ向けた支援体制の充実	3,339	3,411	母子・父子自立支援員(1人)による相談の実施	B	養育費相談や就労支援など、ひとり親家庭における生活安定への支援を行った。	B	母子・父子自立支援員等の設置生活向上、自立へ向けた支援体制の充実	3,377	子育て推進課(こども担当)
		母子・寡婦福祉金貸付	父子福祉資金の創設により、母子・寡婦福祉金とともに貸付制度のさらなる周知と適正な実施を行う。	-	-	県事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金2件	B	高校の授業料無償化により実質の借入は減少	B	母子・父子・寡婦福祉金の貸付制度のさらなる周知と適正な実施を行う。	-	

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
51	病児・病 後児保育 の実施	病児・病後児 保育の実施	継続して、安 定的な事業と 開を図るとも に、市内での 拡充等につい ても取り組む。	11,343	10,821	病後児保育利用 者14人 病児保育利用者 177人	B	病児・病後児保 育を安定的に実 施した。	B	継続して、安 定的な事業と 開を図るとも に、子 子 育て支援計画に基 づく、受け入れ 箇所の増加に 努める。	11,287	子育て 推進課
52	高齢者 に対する支 援	独居高齢者等 の見守り事業 の実施	社会福祉協議 会と連携し、 地域見守り ネットワーク 事業を充実を させるととも に個別支援計 画を具体化さ せ、地域での 見守り体制の 構築を図る。	—	—	地域見守りネッ トワーク事業の 参加事業者が6 4ヶ所に増え見 守り体制が充実 し、高齢者生活 支援センターと の連携が取れた。	B	社会福祉協議会 と連携し、草の 根活動をしながら 市内の事業所 に見守り活動の 意義を説明して いった。個別支 援計画は情報の 提供の仕方につ いて議論を重ね た。	B	個別支援計画 を活用し、関 係機関や団体 が連携し地域 の見守り活動 を進めていく。	—	高齢 介護課
		在宅支援事業 の実施	翌年度の高 齢者計画の見 直しに向けて 検証していく。	24,969	48,314	シルバーハウジ ング事業/住宅 改造費助成事業 /日常生活用具 給付事業/軽度 生活援助事業/ 外出支援事業の 実施	B	高齢者のニーズ にあった在宅 サービスの提供 を行った。	B	現在実施して いる在宅支援 事業の中で H29年から開 始する総合事 業に移行する ものを精査し ていく。	37,723	
53	障がい のある人 に対する支 援	障がい者相談 支援事業の充 実	障がい福祉 サービス利用 者全員に計画 相談を実施	41,121	41,121	障がい福祉サ ービス利用者の 約73%の方に 計画相談を実施 した。	C	広報紙の活用や 利用者への説明 の場を設け周知 に努めた。 障がいのある 児童について 実績を上げる 必要がある。	C	相談支援事業 者の体制充実 及び障がい福 祉サービス利 用者全員に計 画相談を実施	41,292	障害 福祉課
54	地域課題 解決の取 組	地域発信型 ネットワーク の推進	地域における 新システム の実践及び地 域福祉推進協 議会による検証	2,000	2,000	・地域ケアシ ステム検討 委員会：5回 ・市内各小中 学校における 会議：22回 ・地域福祉推 進協議会：2回	A	新システムによ る市内各小中 学校における 会議体から、 地域課題の 解決に向けた 具体的な取 組みが提案、 実行された。	A	小中学校の 会議体にお ける地域課 題とその取 組みを地域 福祉計画の 市民会議に 反映する。	2,000	地域 福祉課

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
55	権利擁護 支援シス テムの充 実	権利擁護支援 センター機能 を含む支援 ネットワーク の充実	権利擁護支援 センターの周 知を図るとと もに、地域に おける権利擁 護の啓発活動 を引き続き行 い、市民参加 による権利擁 護支援システム を構築	19,500	19,500	権利擁護支援以 ち推進委員会:2 回 権利擁護支援者 養成研修:19人 受講 権利擁護に関す る研修,ワークショップ :3回 権利擁護フォー ラムの実施 その他事業の実 施	A	ニーズに応じた 研修や、フォ ローアップ研 修、さらに、昨 年度に引き続き 地域における権 利擁護に関する ワークショップ を市内3か所で 開催し、権利擁 護の普及啓発を 継続して実施し ている。	A	権利擁護支援 センターの周 知を図るとと もに、地域に おける権利擁 護の啓発活動 を引き続き行 い、市民参加 による権利擁 護支援システム を構築	19,500	地域福 祉課
56	住宅困窮 者に対する 支援	市営住宅困窮 者登録採点加 点制度	公募の際の住 宅困窮者に対 する加点の設 定	—	—	市営住宅困窮者 登録月の8月1 日号の広報で掲 載し、公募したが 26年度は該当 者がいなかった。	B	市営住宅困窮者 登録月の8月1 日号の広報で掲 載し、公募したが 26年度は該当 者がいなかった。	B	公募の際の住 宅困窮者に対 する加点の設 定	—	住宅課
57	消費生活 センター の充実	消費者啓発, 消費生活相談	毎月、各集會 所において、 消費生活相談 員による出前 講座の実施	—	—	消費者啓発講座 等25回(25年 度42回) 消費生活相談 1025件(25年 度989件)	B	啓発・相談事業 として定着して いる。	B	消費生活相談 員による出前 講座の充実	—	経済課
58	在住外国 人の意識 の把握	在住外国人意 識調査の定期 的实施	外国語版防災 マップ等を作 成するなど在住 外国人への 情報提供の充 実を図るとも に、今後の意 識調査の実施 時期等につい て内部で検討 を行う	3,120	1,676	あしや防災ガイ ドブック(4言語 併記版),アシヤ ニュースレター の発行 庁内向けに「芦 屋市外国人住民 への多言語表記 による情報提供 に関する基本指 針」の制定,及び「 芦屋市英語表記 ガイドライン」 の作成 平成20年度に 行った意識調査 結果に基づき懇 話会からいただ いた提言の進捗 管理を行った。 次回の意識調査 については前回 の実施から10 年後の平成30 年度実施予定	B	防災ガイドブッ クは内容を厳選 し、日本語と外 国語を併記した ことで、より多 くの方に活用い ただけるものな った。 指針と表記ガイ ドラインを作成 したことで、芦 屋市の外国語表 記の一定の基準 を示すことがで きた。	B	家庭ごみハン ドブックの英語 ・日本語併 記版を発行す る。 提言の進捗管 理を継続的に 実施し、意識 調査の準備を 行う。	2,534	広報国際交 流課

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
59	防災分野 における 男女共同 参画の推 進	災害時の要援 護者支援の取 組	市民参画課主 催の「地域ひ ろば」にて、 災害時要援護 者支援につい て説明（10 回） 緊急・災害時 要援護者登録 申請につい て、普及・啓 発を図り登録 者数を増加 自主防災組織 を中心とする 支援体制の構 築 個別支援計画 を具体化さ せ、地域での 避難体制の構 築に寄与する 障がいのある 方から提出さ れた台帳を基 に民生委員・ 児童委員が自 宅を訪問し、 登録内容の確 認と顔つなぎ を実施	—	—	民生児童委員協 議会において 「緊急・災害時 要援護者台帳」 の説明を行った (6月・9月) 8月31日に行っ た兵庫県合同防 災訓練において、 要援護者を 設定し、一般避 難所から福祉避 難所(福祉セン ター)へのモデル 移送訓練を市 民10名と福祉 部職員で行っ た。 緊急・災害時 要援護者登録申請 について、障が い者手帳交付時 での登録勧奨や 広報特集号での 周知を行った。 障がいのある方 について民生・ 児童委員による 平常時からの見 守り活動の実施	B	障がいのある人 の対応について 改めて所管課か ら説明 民生委員からの 問い合わせにつ いて個別に丁寧 な対応を行っ た。 合同防災訓練に おけるモデル移 送訓練につい て、移送ルート の確認や要援護 者の搬送等、住 民と協働で行い 防災に対する啓 発につながっ た。	B	緊急・災害時 要援護者登録 申請につい て、普及・啓 発を図り登録 者数を増加 民生・児童委 員以外への要 援護者の平常 時からの情報 提供について 体制整備を行 う。	—	防災安全課 / 地域福祉課 / 障害福祉課 / 高齢介護課
		男女共同参画 の視点に基づ く地域防災計 画の推進	訓練計画の段 階から女性の 視点で計画策 定を実施	9,779	10,152	地域防災計画を 基に自主防災組 織へ男女共同参 画について啓発	B	自主防災組織が 地域で実施する 訓練について、 女性の視点で、 計画段階から参 画するように依 頼	B	訓練計画の段 階から女性の 視点で計画策 定を実施	10,000	防災安全課

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
59	防災分野 における 男女共同 参画の推 進	兵庫県母と子 の防災・減災 ハンドブック の活用	防災セミナー の実施	—	—	防災セミナーは 実施できなかったが、各市の男 女共同参画の視 点での防災に関 する情報収集に 努めた。	C	前年度と同様に 兵庫県と共催で 防災セミナーを 実施予定であっ たが、H26年 度は県に共催の プログラムがなく、市独自で企 画ができなかつ た。	C	兵庫県母と子 の防災・減災 ハンドブック を活用した防 災セミナーを 実施する。通信 センターで男 女共同参画の 視点での防災 について特集 する。	—	男女共同参画推進課
		女性消防団員 の活性化の促 進	7月19日実施 の県下女性消 防団員技術研 修会に参加 27年2月18 日～20日実施 の団幹部候補 中央特別研修 に参加	—	—	7月19日及び 27年2月15日 に実施の県下女 性消防団員技術 研修会に合計 12名参加 27年2月18日 ～20日実施の 団幹部候補中央 特別研修（東 京）に2名参加	B	県下及び全国の 女性消防団員と の交流が深まっ た。	B	7月11日実施 の県下女性消 防団員技術研 修会に参加 10月29日、 30日の全国女 性消防団員活 性化大会に参加 28年2月17 ～19日実施の 団幹部候補中 央特別研修に 参加	118	消防本部総務課

基本目標5 市民と行政の協働による男女共同参画の推進

基本課題1 推進体制の確立

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所管 評価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
60	行動計画 の進行管 理, 評価, 公表	審議会にお ける進行管理	第3次計画の 25年度実績 報告・26年 度実施計画を 作成, 審議会 へ報告・進行 管理	—	—	第3次芦屋市 男女共同参画行動 計画ウィザス・ プランのH26 年度実績報告H 27年度実施計 画を作成, 審議 会へ報告・進行 管理	A	進行管理調書に その目的を記載 した「まえがき」 と, 国・県の情報 を「参考資料」と したページを作 成し, より分か りやすい公表に 努めると共に, 広 い視点に立った 進行管理が図れ た。	A	第3次計画の H26年度実績 報告・H27年 度実施計画を 作成, 審議会 へ報告・進行 管理	—	男女共同 参画推進課
61	男女共同 参画推進 審議会の 開催	男女共同参画 推進審議会の 開催	男女共同参画 推進審議会の 随時開催	329	207	第3次芦屋市 男女共同参画行動 計画ウィザス・ プランの進行管 理(8/20)と DV対策基本計 画の進行管理・ 中間評価 (1/30)のため 2回開催	B	必要に応じて審 議会を開催, 意 見・審議いただ いた。	B	男女共同参画 推進審議会の 随時開催	323	男女共同 参画推進課
62	庁内推進 体制の継 続的運営	推進本部会 議・幹事会の 開催	庁内推進本部 会議の随時開 催	—	—	行動計画の進行 管理について本 部会議・幹事会 を開催	B	必要に応じ本部 会議・幹事会を 開催 幹事会では進行 管理調書にまえ がきを, 本部会 議では国や兵庫 県の最新情報を 資料編としてつ けるよう意見が 出て作成した。	B	庁内推進本部 会議の随時開 催	—	男女共同 参画 推進課 / 関係課
63	男女共同 参画に関 する調査 分析	男女共同参画 に関する市民 意識調査の実 施	(平成28年度 調査予定)	—	—	(平成28年度調 査予定) 第4次総合計 画策定のため, 政 策推進課が実施 した市民アンケ ートで「仕事と生 活の両立(ワー ク・ライフ・バ ランス)の達成 度(78.5%)」を 調査した。	A	平成28年度の 調査に向けては 質問項目の精 査・検討 本計画で重点課 題であるワー ク・ライフ・バ ランスについて, 調査できた。	A	(平成28年度 調査予定)	—	男女共同 参画推進課
		講座等事業で のアンケート 実施	センター講 座・週間記念 事業等におい てアンケート を実施し条例 の認知度を確 認, 回収率・ 条例認知度共 にその割合を あげる。	—	—	講座等の受講者 にアンケートを 実施, 条例の認 知度を認する 項目を入れた 回収率 79.8%, 条例 認知度43.6% (25年度は回収 率87.1%条例 認知度37.2%)	B	講座終了時に声 かけをする等し て, アンケート への協力依頼を 実施。週間記念 事業ではH25 年度よりクリッ プ付ペンシルを 添付, 回収率が 添付なしの時に 比べ高くなった。	B	すべてのセン ター講座・週 間記念事業等 においてアン ケートを実施 し条例の認知 度を認, 回収 率・条例認 知度共にその 割合をあげる。	—	

基本課題2 男女共同参画推進拠点の整備												
No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度						平成27年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
64	男女共同 参画推進 拠点の整 備	設置管理条例 を制定、拠点 施設の整備と 運営	施設整備・運 営 移転後のセン ターと土曜開 館について周 知を図る。	4,111	2,417	施設整備・運営、 毎週土曜開館 (祝日・年末年 始を除く)を開 始 年間利用人数 6,826人(25年 度は5,400人)	B	講座のチラシに は移転後のセン ターのわかりや すい地図を掲載 し、受講のお申 込みの際には、 移転後の場所の 確認を行うよう 努めた。	B	施設整備・運 営 移転後のセン ターと土曜開 館について周 知を図る。	5,385	男女共同 参画 推進課
65	男女共同 参画に関 する各種 講座の実 施	男女共同参画 に関する講座 等	男女共同参画 センター講座 や事業の実施 (年間10講座 程度)	534	290	イクメン講座や 就労支援パソ コン講座など年間 10講座実施 受講・参加者延 べ413人	B	広報あしややH P、センター通 信での告知の 他、市内公共施 設へのチラシの 配架、庁内掲示 板等で職員にも 参加を促した。	B	男女共同参画 センター講座 や事業の実施 (年間10講座 程度)	484	男女共同 参画 推進課
66	男女共同 参画関係 資料の整 備と情報 提供	関係図書、資 料等の整備、 貸し出し、関 係機関からの 情報収集・提 供	図書コーナー の整備、チャ レンジひろば の整備	159	81	図書コーナーの 整理、貸出104 冊(25年度92 冊)、 チャレンジひろ ばには就労に関 するパンフレッ ト等を集約	A	図書は分類ごと に配架し直し、 ホームページに 蔵書一覧を掲載 した。	A	図書コーナー を工夫し、図 書の貸出件数 を増加させる。 。	90	男女共同 参画 推進課
67	活動団体 のネット ワークへ の支援	団体協議会に よるネット ワークづくり への支援	男女共同参画 団体協議会定 例会への参 加・支援	-	-	男女共同団体協 議会による定例 会(10回)へ の参加・支援	B	団体間の交流・ 情報交換が活発 に行われた。	B	男女共同参画 団体協議会定 例会への参 加・支援	-	男女共同 参画 推進課
		フェスタの共 催	男女共同参画 センター20 周年フェスタ の開催場所の 提供他共催・ 支援	-	-	ウィザスあしや フェスタ(平成 27年3月15日 から21日):オー プニングセレモ ニー(参加者80 人)・20周年記 念講演会2企画 (124人)・パ ザー(約170 人)・喫茶コー ナー(約100 人)・共同制作・ グループ展示・ グループワーク ショップ6企画 参加者合計103 人 男女共同参画団 体協議会と共催	A	男女共同参画セ ンター開館20 周年の冠をつけ て市と団体協議 会が共催。オー プニングセレモ ニーと2つの記 念講演会を実 施。フェスタの ポスターを登録 団体と手分けし て掲示したりす るなどして広報 した結果、講演 会はいずれもほ ぼ募集定員どお りの人が参加し 、大盛況であ った。	A	男女共同参画 センターフェ スタの開催場 所の提供他、 共催・支援	-	
68	女性相談 事業の充 実	女性相談事業 の充実	就労支援や法 律相談などの 女性相談の実 施について情 報収集・検討	-	-	経済課と女性の 就労支援等の相 談事業について 検討を行った。	B	「ハローワーク 西宮子育て女性 等の就職支援協 議会」に参画、 経済課等と情報 交換を行い、就 労相談事業の実 施を検討した。	B	女性のための 法律相談を実 施 経済課等と共 催で就労相談 を実施	-	男女共同 参画 推進課

基本課題3 市民、団体、グループ、NPO等の参画と協働の推進

No.	具体的 施策	事業内容	平成26年度					平成27年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
69	市民、団 体、グ ループ、 NPO等の 参画と協 働の推進	市民企画講座 の実施	市民グループ の企画・運営 による男女共 同参画講座の 実施(年3企 画まで)	90	60	2グループによる市民企画講座を実施 「今日からイクメン!!—お父さん・お母さん・家族と一緒に遊ぼう—」「子どもの育ちは絵本とともに」土曜開催を含め、合計14回実施	B	応募・選考された2グループは、目的にかなった企画内容で、参加者の満足度も高く、リピーターが多かった。	B	市民グループの企画・運営による男女共同参画講座の実施(年3企画まで)	90	男女共同参画推進課
		「あしや市民活動センター」における市民活動の相談・講座・交流会・情報提供	市民活動に関する専門相談と市民活動団体相互の交流とネットワーク支援の内容の充実に引き続き取り組む。	—	—	市民活動に関する専門相談199人、市民活動団体相互の交流とネットワーク支援9事業、12回講座・交流会を開催(あしや市民活動フェスタ他)	B	市民活動に関する専門相談は、136件から73件に減っているが、芦屋市民活動センターが、移転して2年目となり、件数が落ち着いてきている。会議室の稼働率は、40%から49%になり、登録ボランティア交流会や施設ボランティアマッチング交流会に、より多くの方に参加いただいた。	B	市民活動に関する専門相談と市民活動団体相互の交流とネットワーク支援の内容の充実に引き続き取り組む。	—	市民参画課
		芦屋市市民参画協働推進会議の実施	第2次市民参画協働推進計画を審議し、市民の参画と協働の推進について提言等を行う。	298	290	市民参画協働推進会議を開催し、第2次市民参画協働推進計画の内容等について審議した。	B	パブリックコメントの案や、結果について審議をいただき、3回開催をした。	B	第2次市民参画協働推進計画の実施計画等について提言をいただく。	322	
		社会教育関係団体への支援	社会教育関係団体としての活動の活発化に向けた補助金の交付等支援	764 90	764 67	社会教育関係団体への補助金の交付 社会教育関係団体の追加登録及び活動支援	B	補助金をより有効に正しく使用していただくための会計監査を実施 社会教育関係団体として活躍していただくための研修実施	B	社会教育関係団体としての活動の活発化に向けた補助金の交付等支援	767 166	生涯学習課